

## 土地・家屋の価格等の縦覧

問課税課資産税係（市役所2階4番窓口）☎32-2016

とき 4月1日(金)～5月2日(月)の平日午前8時30分～午後5時15分（金曜日は課税課のみ午後7時まで）

ところ 課税課、各支所・出張所

内容 令和4年度の固定資産税に係る価格などを記載した「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

縦覧できる人 納税者本人（共有資産の場合は共有者全員）、納税管理人、納税者の代理人、納税者が亡くなった場合は法定相続人

持ってくるもの 縦覧に来た人を確認できる書類（運転免許証など）

※代理人は納税者の同意を得たことが分かる委任状、法定相続人は納税者との続柄が分かる戸籍謄本が必要

※各支所・出張所は管内の資産のみ縦覧可

### 縦覧とは？

自分の土地・家屋と、市内にある他の土地・家屋の評価を比較し、評価額が公平・適正かを確認する制度です。

## 空き家を売りたい・貸したい人へ 津山市 住まい情報バンク

問仕事・移住支援室（津山圏域雇用労働センター内：山下）☎24-3633



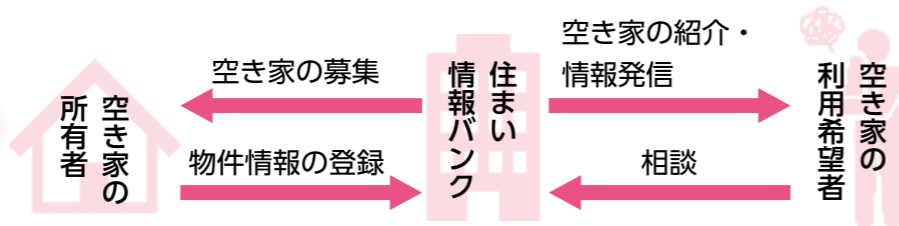
住まい情報バンクは、空き家の賃借や売却を希望する人から申し込みを受けた情報を、市内での転居や移住などで空き家の利用を希望する人に紹介する制度です。

空き家の所有者と宅地建物取引業者（仲介業者）とのマッチングも行っています。

申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### 登録できる物件

- 市内に所在し、現在空き家である
- 居住が可能であるなど



## 危険な空き家 取り壊し費用の一部を補助します

問環境生活課空家対策係（市役所5階）☎32-2037

老朽化した空き家は、倒壊したり、部材が落下したりするなど、近隣に重大な危害を加えるおそれがあります。

市では、老朽化により倒壊などのおそれがあり、著しく危険と認定した空き家を取り壊す場合、取り壊し費用の一部を補助しています。

補助には要件があるため、取り壊し前にご相談ください。

補助額 取り壊し費用の3分の1（上限50万円）



## 城東・城西重伝建地区 必要な手続きや助成制度

問歴史まちづくり推進室（東庁舎2階）☎32-7000

城東・城西重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）では、住民の皆さんの協力のもと、歴史的町並みの保存、復元を行っています。

### 町並みを守るルール

重伝建地区内で、建築物などの現況を変える場合は、あらかじめ市の許可が必要です。

### 許可が必要な行為

- 新築、増築、改築、移転、取り壊しなどをする
- 修繕、模様替え、色彩の変更で外観や色を変える
- 新たに屋外に設備機器（エアコン室外機、テレビアンテナなど）や看板を設置する
- 敷地を造成する
- 木や竹を伐採する（枝打ちは申請不要）

### 町並みの再生への助成制度

重伝建地区内で、建築物などの修理・修景が一定の基準を満たす場合、費用を補助します。事前相談や説明会への参加が必要です。

また、固定資産税・都市計画税などが減免される場合があります。

申請方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。お問い合わせください



## 合併処理浄化槽と下水道の各種手続き

問下水道課（市役所6階）☎32-2100

### 合併処理浄化槽設置補助金

家庭用の小型合併処理浄化槽を設置する人に交付します。

受付期間 4月1日(金)～5月2日(月)

対象地域 全市域（公共下水道事業や農業集落排水事業に指定された区域は除く）

※予算額に達するまで期間を延長します

※合併処理浄化槽の新設により、単独処理浄化槽を撤去する場合、上乘せ補助があります

補助金額	参考:令和3年度	
	久米地域	
5人槽	352,000円	332,000円
7人槽	441,000円	414,000円
10人槽	588,000円	548,000円

### 合併処理浄化槽改造資金融資あっせん制度

対象工事 汲み取り便所や単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に改造する工事

対象住宅 公共下水道事業や農業集落排水事業に指定された区域外の住宅（新築は除く）

主な要件 ①合併処理浄化槽設置整備事業で補助の決定を受けている②市税などの滞納がない③資金を一度に負担することが困難である④融資を受けた資金の返済能力がある⑤同居者を除く連帯保証人がいる⑥建物の所有者、または改造工事について同意を得た使用者である

融資限度額 80万円

利率 年1.4%（予定。3%までは市が負担するため実質無利子）

返済期限 40カ月以内

### 下水道の各種申請

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

#### ■私道への公共下水道敷設

受付期間 4月1日(金)～10月28日(金)（平日のみ）

#### ■公共汚水ますの設置

受付期間 4月1日(金)～12月9日(金)（平日のみ）

#### ■排水設備確認（撤去）

公共下水道に接続するとき、接続している建物を取り壊すときは、申請が必要です。

受付期間 通年（平日のみ）

#### ■水洗便所改造資金融資あっせん

宅内排水設備を水洗便所に改造する資金を低利で借り入れることができます。

受付期間 通年（平日のみ）

条件 下水道が供用開始になって3年以内

利率 年1.4%（予定）